鹿児島交通株式会社(垂水フェリー) 安全情報

令和7年4月1日現在

1. 事業者情報

事業許可年度: 平成23年度(2011年度)事業許可の種類: 一般旅客定期航路事業

2. 船舶情報

船舶保有数:3隻

船 名	フェリー第八おおすみ	フェリー第十一おおすみ	フェリー第十二おおすみ
旅客定員	500名	500名	500名
総トン数	1,498トン	1,443トン	1,443トン
救命設備の搭載数			
救命胴衣(大人)	1002(内 特大用 2)	666	666
救命胴衣 (子供)	99	66	66
救命胴衣(幼児)	13	17	17
救命浮環	4	4	4
救命浮器	23	12	12
無線設備の搭載状況			
携帯電話	0	0	0
衛星電話	×	×	×
業務用無線設備	0	0	0
船舶検査証書交付日	令和6年7月26日	令和5年9月25日	令和5年12月13日

3. 事故・行政処分情報

- ① 過去5年間の事故件数 6件
- ② 過去5年間の行政処分 1件(2020年6月)
 - ·行政指導 https://www.mlit.go.jp/nega-inf/
- 4. 安全統括管理者及び運航管理者に係る情報

安全統括管理者 : 代表取締役 (平成31年3月1日 選任) 運 航 管 理 者 : 営業部長 (令和2年12月21日 選任)

5. 輸送の安全に関する基本的な方針

五 三 ットーに安全管理体制の継続的改善を実施します。法令を遵守し、「旅客の安全を最優先」の原則をモ我々は安全管理規程及び船舶の運航にかかわる関係 に当りもって地域社会の付託と顧客のニーズに応え我々は常に安全、確実、迅速を旨として業務の遂行 (DO)` 安全マネジメント ます。に当りもって地域社会の付託と顧客の PDCAサイク 覚し奉仕の心をも して社業の て社業の発展に努め、文は常に知力・気力 確認 (CHECK)、 を繰返すことにより、 の安全指針 て各自の職分に励みます。が会社を代表していること ます。・体力の善用を図り一致協力 見直し・改善(ACT)のは、計画(PLAN)、実施 児 島 交 通 ション株式会社 良好な態勢 式

- 6. 輸送の安全に関する重点施策及びその達成状況
 - ① 安全管理規程を遵守し安全運航に努め、運航中の船舶事故ゼロを目指します。
 - ⇒ · 重大事故件数 0件(令和6年度)
 - ② 船内設備等の日々の点検、及び船内巡視の徹底により、 旅客の船内事故(転倒等)防止並びに船内でのトラブルの未然防止に努めます。
 - ⇒ ・船内巡視の強化継続中
 - ・設備の安全点検を定期的に実施、不備のあった個所については直ちに整備を実施
 - ③ 乗下船時の車両等の安全な誘導及び二輪車の固縛を確実に実施し、船内での車両に関する事故(接触・転倒等)ゼロを目指します。
 - ⇒ ・船内事故件数(車両) 2件(令和6年度)
 - ・発生した事案は情報共有し、再発防止に努めています。